

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400202		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホーム むろみ		
所在地	福岡市早良区室見5丁目10-34		
自己評価作成日	令和4年3月1日	評価結果確定日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地下鉄室見駅から徒歩3分と近く、交通アクセスが良いことからお気軽にお立ち寄りできます。また、閑静な住宅街の一角で、室見川も近く、お散歩の際には利用者様に身近に四季を感じていただける恵まれた環境にあります。当法人ではかねてから特別養護老人ホームを運営しており、認知症をはじめとする介護に関する豊富な知識や技術を活かしたサービスを提供いたしております。また、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族に喜ばれております。当法人は、平成15年5月に開設した特別養護老人ホームの時代から「育ててくれた地域への恩返し」をモットーに運営をまいりました。地域密着型サービスである当グループホームでは、住み慣れた地域で安心して生活ができて、どなたでも気軽に立ち寄ることができる場所やサービスの提供を通して、認知症サポーターの資格を生かし、地域の方々やご家族、子供へ認知症の理解を深めていただけるよう、積極的に講座を開催し、更なる「地域への恩返し」を目指して運営をまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の一角に「グループホーム むろみ」は建っている。事業所の近くには地下鉄室見駅があり交通の便が非常に良く、周囲には金融機関やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等もあり、生活するには便利な場所に位置しており、小規模多機能型居宅介護と併設している。コロナ禍以前は、地域の公民館で認知症サポーター養成講座を開催して、認知症啓発活動を実施したり、地域の防災訓練に参加したり等、地域との交流や連携も密に実施していた。現在はコロナ禍であるが、地域の小学校の生徒が事業所入口まで訪問してくる事もあり、感染状況に十分配慮しながら、地域との関わりを絶やさない様に努力している。どなたでも気軽に立ち寄ることができる場所を目指しており、今後も地域との関わりを大切にしていきたいながら、地域との共生が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービス事業所として、地域に愛されるような理念で業務を実践していたが、新型コロナウイルスの影響で地域や他者との交流が一切できていない。	介護事故の発生があった際等、何に立ち返って考えるか再考する時に、理念に立ち返る様にしている。事あるごとに理念の確認をする場面を設けている。新入職員が入職した際にも理念を説明する機会を設けている。現在は、併設の小規模多機能型居宅介護と同じ理念であるため、今後はグループホームとしての理念を作成予定にする等、理念の再作成を検討している。	事業所としての理念を再作成する事を検討しているため、職員から意見を出し合いながら議論を重ねて、法人理念ともすり合わせをしながら、事業所理念を作成してはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域行事は参加できていない。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りに参加したり、ハロウィンの時期には、地域の子ども会の子供さんたちが事業所に来て、子どもさんたちに文房具を渡したりする等、交流をしていた。また年2回、地域の公民館で「認知症サポーター養成講座」を開催していた。自治会長や地域住民の広報担当等が事業所の避難訓練に参加したり、広報誌が回って来たり地域の防災訓練に参加したり等、地域との交流を積極的にしていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が、話し合いの場として施設1Fにある相談室を利用されていたが、新型コロナウイルスの影響で現在はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2ヶ月分の業務実績と業務予定を報告し、これまでの取り組みの中から事例を挙げて意見を伺い、評価を行っていたが、今年度も新型コロナウイルスの影響で実施できていない。同様の理由で他事業所の運営推進会議にも参加できていない。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催を実施している。書面会議前に構成員の方々に電話連絡をして、事前に意見を聴取してその結果を電話で連絡する等している。コロナ禍以前は、併設の小規模多機能型居宅介護と一緒に運営推進会議を開催したり、他事業所の管理者が参加したり等、様々な観点から意見を頂戴出来るように取り組んでいた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍のなかでどのように運営をしていくのかを福岡市と連携して実施できている。	コロナウイルス感染症関係の衛生材料のやり取りや、補助金関係のやり取りで市町村と連携を図っている。3名の利用者がおむつサービスを利用されており、申請の助言や申請の代行をしたり、おむつの納品のやり取りや支払い代行の対応もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回身体拘束の廃止に関する職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。現在のところ、身体拘束を行っている利用者はいない。	「身体的拘束等の適正化のための指針」を作成している。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合研修を控えたため、回覧研修を実施している。資料は管理者が作成して、全職員が回覧をしている。現在、身体拘束を実施している利用者はいない。半数の利用者がセンサーを利用しており、利用に関しては口頭で説明し承諾を得ている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。	成年後見制度の研修資料を作成して、職員に回覧研修を実施している。コロナウイルス感染症が減少した時期に、月1回のフロアミーティングの際に、短時間ではあるが研修を実施している。現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている利用者はいない。	利用者家族や地域住民等から、成年後見制度について聞かれた時のために、お渡しできるパンフレットの準備をしてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はあらかじめ時間に余裕を持って対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響で面会が禁止になり、意見交換の機会が失われたため、ご利用者の状態報告を定期的に行い、その際にご意見を伺っている。	毎月「むろみ便り」を写真付きで発行しており、利用者家族に報告をしている。その際に、何か運営について意見がないかお聴きする様にしている。他にもケアプラン更新時等にも利用者家族に意見をお聴きする様にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていないので、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。	夜勤の時間が長時間であると職員から意見が出たため、夜勤の時間を短くして、職員の負担が少なくなるように調整をしている。夜勤の時間が短縮となり、職員からは「体の負担が少なくなった」「働きやすくなった」等の意見が出ており、職員の意見を最大限反映できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の面談はほぼ行っていないので、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接の際は、年齢や性別に関係なく平等に判断している。また、働いている職員に対しても面談を行い、長所や短所を見極めたアドバイスをおくるなどの配慮をしている。	研修に関しては、職員が申し出れば積極的に参加出来る環境である。資格取得に関しては研修参加や資格取得しやすい様に、極力勤務の調整をする等配慮している。年齢や性別に捉われないことなく、職員の採用を実施している。職員から申し出があった場合は職員面談を実施している。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行えていない。	年2回、職員に資料を回覧して研修を実施している。コロナ禍以前は、毎月のフロア会議の際に研修を実施して、職員が周知出来る様にしていたが、現在はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、フロア会議を中止しているため、集合しての研修は実施出来ていない。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行えていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行えていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する要望や質問を伺っている。また、馴染みの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをとることでニーズを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「お互いが自然体で接し合える」という理念をもとに関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会ができないことから、電話を使用して、家族とコミュニケーションをとっていただく機会を設けている。		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に関する説明を行う際に、これまでの生活環境により近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行っている。	利用者家族が来られて、洋服や新聞、食べ物の差し入れ等がある。家族や知人から事業所に電話があった際は、利用者に電話を取り次ぐ等して今までの関係が継続出来る様にしている。手紙や年賀状のやり取りをしている利用者もいる。毎月「むろみ便り」を発行して、利用者家族に配布をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の自由を尊重しつつも、レクリエーションや行事への参加は全員に声掛けするようにしている。また、利用者同士でのコミュニケーションを円滑に取れるように職員が間に入って会話するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の関係施設へ入所された際は、本人や家族のフォローはできている。事業所種別が変わることでの本人へのサービスの違いやその影響についてアドバイスしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向の確認をしている。	コロナ禍以前は、利用者の希望する食事を食べに行ったり、動物園に行ったりして利用者の好みに合わせて外出をしていたが、現在は控えている。利用者が新聞広告を見て、「食べてみたい」との希望があった際は、テイクアウトした事もある。日頃の会話の中から意向や思いを聞き取ったり、入居の際には利用者家族にも聞き取りをして、利用者本人の思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把握に努めている。また、医療機関や介護施設からの情報提供からも把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の過ごし方や心身状態などの現状を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の説明の際に、ご家族や本人からの質問や意見を伺い、本人の状態に変化があった際は家族に連絡し、その都度報告している。また、おおむね6ヶ月に1度モニタリングを実施して介護計画に反映させるようにしている。	双方のユニットの管理者が計画作成担当者を兼務している。現在はフロア会議自体を中止しているため、フロア会議でのケアプランの検討は実施出来ないが、計画作成担当者が職員に現状の確認をしたり、ケアの方針について何か意見があるかを聞いたうえで、ケアプランを作成している。モニタリングについては、半年に1回作成して、次のケアプランに繋げている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行えていないので、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福岡市外に住所がある方でも、入所できるように柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討しているが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の契約の際に、かかりつけ医を確認しており、急変が起きた際の対応についても説明をして納得を得ている。また、通院介助や往診にて利用者の健康管理をしている。	今までの主治医にかかる事も可能であるが、事業所の医療体制や嘱託医が24時間体制であることの説明をすると、利用者家族から嘱託医に変更して欲しいとの要望が多く、現在は利用者全員が嘱託医にかかっている。夜間等、緊急を要する場合は、夜勤職員が嘱託医に直接連絡をして早めに対応出来る様にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い、適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に、看取り介護についての説明を行い意向の確認を行っているが、入所時には対象の方がおられないことから、実際にターミナルの状態になられた時に再度意向を確認する旨を伝えている。実績あり。	「看取りに関する指針」「終末期の対応に関する意向確認書」を作成しており、看取り介護には対応している。嘱託医が毎日、訪問診療に来られるため、何か状態の変化があれば診察が早めに受けられる体制である。常時、点滴が必要であっても対応している。利用者家族の看取りに関しての意向が変わった際は、家族の意向に沿うように対応をしている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	6月と12に避難訓練を実施し、施設で火災や災害が起こった時の対応を確認した。	防災マニュアルを作成している。年2回、避難訓練を実施している。火災訓練を中心に実施している。消防機器の業者が水消火器を持って来て、水消火器の訓練を実施している。夜間想定訓練も実施しており、事業所の避難階段を利用した避難訓練を実施している。コロナ禍以前は、地域の防災訓練に参加をしていたが、現在は開催されていない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係を築けるように方言を交えながらも人格や誇りを傷つけないように配慮した声掛けを行っている。	入居契約の際に、広報誌等に顔写真を載せてよいかの確認を書面にてしている。他にも入浴介助は同性が良いとの希望がある方には対応出来る様になっている。適切ではない言動があった職員に対しては、どのように言い換えて声掛けをしたら良いか等の具体的な指導をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるような形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活リズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は、可能な限りご自身で衣類を選んでいただいている。コロナ禍で散歩以外は外出の機会が無いのでお化粧品や外出着に着替える機会が減っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクリエーションを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては、主に片づけを一緒にしていただいている。	お米は事業所で炊き、汁物は事業所で調理をする。その他の食事は、毎日業者が配達してくる物を提供している。常食、刻み食、ミキサー食、心臓食、糖尿病食等個別の食事にも対応出来る業者に依頼して提供している。誕生会や季節ごとに、焼肉、タコ焼き等を作ったり等、食事レクリエーションにも力を入れている。何が食べたいかを利用者にお聴きして提供している。水とお粥を備蓄している。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取量やカロリーの調整を行っている。また、可能な限り、自力摂取出来るように必要な器具は、その都度準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他ほぼ全員が居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生が口腔ケアを行い、口腔内の状態を確認している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	モニタリングの際に排泄の場所や物品の検討をして、可能な限り自分の力で排泄が出来るように支援している。	布オムツを使用している利用者が2名程度おり、まだ尿意があるため自分でトイレに行かれている。排泄チェック表を活用して、排泄のタイミングを把握してトイレ誘導をすることにより、おむつに失禁する事が少なくなった改善事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便パターンを把握する為に排泄チェック表に記録を残しており、便秘傾向にある方は運動を促し下剤でも調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をする機会を設けており、現在のところ利用者の希望は聞かれていない為、こちらの都合で行っている。	週2回入浴支援をしている。浴槽のまたぎが難しい利用者は職員2人介助で対応するか、シャワー浴で対応をしている。柚子湯や菖蒲湯等季節風呂を楽しんでもらっている。利用者ごとに浴槽のお湯を入れ替えて対応をしている。利用者の好みのシャンプー、リンス、ボシーソープを利用している利用者もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、自分のタイミングで就寝していただいている。また、安心して眠っていただけるように自宅での環境に近い畳を使用していただいている方もいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室見川が近いことから、天気の良い日は散歩に出かけて四季を感じていただき、気分転換をしていただいている。利用者の趣味を活かせるレクリエーションや毎月食レクリエーションを企画し、取り組んでいる。		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム むろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「花を見に行きたい」「外に出たい」などの希望があり希望を叶えられるよう支援している。通常、外出したいとの希望があった場合は、室見川や近所の公園に外出している。	コロナ禍ではあるが、社用車に乗ったまま車から降りずにドライブに行ったり、事業所近隣の公園や室見川を見に行ったり散歩に行っている。コロナ禍以前は、家族と一緒に外出をしたり外泊をしたりしていたが、現在は控えてもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状等の手紙のやり取りをされてある方がおられ、施設に手紙が届いた場合は、利用者へお渡しし、利用者が手紙を書かれた後は、一緒に郵便局へ手紙を持って行くなど、対応している。毎日家族と電話をしている利用者もいた。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に、利用者の方が気持ちよく過ごしていただけるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮する。	テーブルや椅子、ソファ、テレビ、カラオケセットやDVDが置いてある。雑誌や新聞も置いてあるため、好きな時に見ることが出来て寛げる空間である。その時々季節に合った飾りつけをして、壁に大きな作品を貼って飾っている。各ユニットに共用の洗面所とトイレが3か所ずつ設置されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	6人がけのテーブルを2卓と3人がけのソファを配置しており、感染予防のために可能な限り同じ方向を向いて座っていただいている。その際、気の合う方が隣同士に座っていただけるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に関する説明を行う際に、これまでの生活環境により近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行っている。仏壇やソファなどの家具やいつも使っている毛布や布団を持ち込まれる方が多い。	介護用ベッド、筆筒、整理筆筒、カーテン、電灯を設備として準備している。利用者によってはテレビ、椅子、ソファ、机、仏壇、家族写真等、思い思いの物を置いて生活しやすい様にしている。入居の際に、今まで使い慣れた物や安心出来るような物があれば持ち込んで頂くようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		